

一般競争入札公告【総合評価落札方式】

一般競争入札について、次のとおり公告する。

令和6年3月29日

支出負担行為担当官
近畿総合通信局長 菱沼 宏之

1 競争入札とする事項

- (1) 件名 2025年大阪・関西万博に伴って開設される無線局と既存無線局の周波数共用に関する調査検討
- (2) 仕様 仕様書のとおり
- (3) 実施期間 仕様書のとおり

2 入札方法

本件は紙入札方式及び電子調達システムにより行う。

3 競争参加資格

- (1) 令和04・05・06年度全省庁統一参加資格
 - ・資格の種類：「役務の提供等」のA、B又はCに格付けされている者であること。
 - ・営業品目：「調査・研究」
 - ・地域：「近畿」に登録されている者であること。
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人及び被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りでない。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 総務省及び他府省等における物品等の契約に係る、指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、他省庁等における処分期間については、総務省の処分期間を超過した期日は含めない。
- (5) 以下の暴力団排除対象者に該当しない者
 - a 契約の相手方として不適当な者
 - ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
 - イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
 - ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
 - オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

b 契約の相手方として不適当な行為をする者

ア 暴力的な要求行為を行う者。

イ 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者。

ウ 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者。

エ 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者。

オ その他前各号に準ずる行為を行う者。

(6) 上記暴力団排除対象者であることを知りながら下請負又は再委託の相手方としないこと。

(7) 『責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン』（ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議）を踏まえた人権尊重に取り組むよう努めること。

※『責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン』

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100449993.pdf>

4 仕様書及び契約条項を示す場所

近畿総合通信局 総務部財務課 資材係

〒540-8795

大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第1号館4階

電話（06）6942-8514

及び政府電子調達ホームページ「電子調達システム」

5 問い合わせ先等

(1) 入札及び契約手続に関する事項

総務省近畿総合通信局 総務部財務課 資材係

電話06-6942-8514

（閉庁日を除く午前8時30分～正午 及び 午後1時～午後5時15分）

(2) 仕様書の内容に関する事項

総務省近畿総合通信局 無線通信部電波利用企画課

電話06-6942-8543

（閉庁日を除く午前8時30分～正午 及び 午後1時～午後5時15分）

(3) 令和5年度に実施した「2025年大阪・関西万博に伴って開設される無線局と既存無線局の周波数共用に関する調査検討」に関する調査結果報告書に関する事項
以下の担当課に連絡し、資料の提示を求めること。

総務省近畿総合通信局 無線通信部電波利用企画課

電話06-6942-8543

（閉庁日を除く午前8時30分～正午 及び 午後1時～午後5時15分）

6 入札者に求められる義務

(1) 入札に参加を希望する者は、次に示す書類を令和6年5月7日(月)正午までに下記(2)に示す場所に提出すること。

ア 上記3(1)の資格を有することを証明する「競争参加資格審査結果通知書」の写し

イ 本件にかかる下見積書（内訳を記載、押印不要。）

ウ 提案書（提案書作成要領に基づき作成したもの）2部

(2) (1)の書類を提出する場所は、以下のとおり。

ア 電子入札による参加を希望する者

・(1)ア及びイを電子調達システムにより提出すること。

・(1)ウを上記5(1)に示す場所に持参又は郵送により提出すること。

イ 紙入札による参加を希望する者

期日までに上記5(1)に示す場所に持参又は郵送により提出すること。また、電子調達システムを利用しない理由について、入札者注意書別紙様式3の理由書を提出すること。

(電子メール: kinki-shizai/atmark/soumu.go.jp)

(迷惑メール防止のため、「@」を「/atmark/」と表示しています。メールをお送りになる際には「/atmark/」を「@」に置き換えてください。)

(3) 当該書類に関し、支出負担行為担当官から説明を求められた場合は応答すること。

7 入札・開札日時及び場所

(1) 入札

・電子調達システムによる入札締切

令和6年5月17日(金) 午前10時

・紙による入札時刻及び提出場所

令和6年5月17日(金) 午前10時 近畿総合通信局 4階会議室

(2) 開札

令和6年5月17日(金) 午前10時 近畿総合通信局 4階会議室

8 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

9 入札保証金及び契約保証金

免除する。

10 契約書作成の要否

要する。

11 入札の無効

公告に示した競争参加資格のない者の入札及び入札に関する条項に違反した入札は無効とする。

12 談合等に関する違約金

入札に関する談合については、請負代金額（本契約締結後、請負代金額の変更があった場合には、変更後の請負代金額）の100分の10に相当する額を違約金として請求するものとする。

13 落札者の決定方法

総合評価落札方式（加算方式）とするため、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、総合評価基準によって得られた数値が最も高く、有効な入札を行った者を落札者とする。

また、落札者は落札決定の後、遅滞なく落札価格の内訳書を提出すること。

14 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

15 資格審査申請書の受領場所

各省庁の全調達機関で指定された場所又はインターネットホームページ（下記URL参照）。

<調達ポータル「統一資格審査申請」>

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101#c4>